

記者発表資料

国道8号 災害対策基本法に基づく道路区間指定の廃止について

国道8号の下記区間は、集中除雪作業等が完了し、作業のための通行規制を解除、交通を確保したので災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく区間指定を廃止しました。

路線名	区間(上下)	廃止時間
国道8号	ニイガタケン ミツケシ サカイ マチ 新潟県見附市坂井町 ~ ニイガタケン ナガオカシ カワサキマチ 新潟県長岡市川崎町 サカイ キタコウサテン 坂井北交差点 カワサキ 川崎IC	1月27日 9時00分廃止

【事務所体制】

・長岡国道事務所は1月25日10時00分に雪害の警戒体制を発令しておりましたが、1月27日9時00分に警戒体制を解除し平常体制となりました。

○災害対策基本法の一部を改正する法律の公布について(平成26年11月21日)
http://www.mlit.go.jp/road/road_fr1_000071.html (国土交通省HPリンク)

記者発表資料配布先

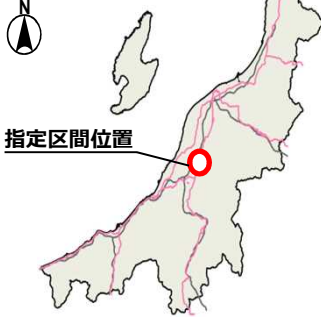
- ・長岡市記者会
- ・長岡地域記者会
- ・柏崎記者会

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
管理第一課長 酒井 好明
電話 0258-36-4552
FAX 0258-36-4660

別紙

【広域図】新潟県



【区間位置図】

